

平成 27 年 7 月 24 日

開 議

第 8 回

酒田市教育委員会会議録

第 8 回 酒田市教育委員会 会議録

1 日 時 平成 2 7 年 7 月 2 4 日 (金) 午後 2 時 4 0 分 開会
午後 3 時 1 5 分 閉会

2 場 所 酒田市役所中町庁舎 6 階 6 1 号会議室

3 出 席 者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	齋 藤 義 明
出席	欠席	委 員	西 村 薫
出席	欠席	委 員	國 眼 眞 理 子

4 説 明 者

出席	欠席	教 育 部 長	大 石 薫
出席	欠席	管 理 課 長	桐 澤 聡
出席	欠席	学 区 改 編 推 進 主 幹	大 沼 康 浩
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 野 誠
出席	欠席	学 校 教 育 課 指 導 主 幹	齋 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	清 野 誠
出席	欠席	図 書 館 長	阿 部 博

5 議 事 日 程

- 日程第 1 会期決定
- 日程第 2 会議録署名委員の指名
- 日程第 3 前回会議録の報告
- 日程第 4 議事
 - 議第 2 7 号 酒田市小・中学校の適正配置に関する方針について
 - 議第 2 8 号 平成 2 8 年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について
- 日程第 5 教育長の報告
- 日程第 6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成27年第8回酒田市教育委員会を開会いたします。

本日は、國眼委員が欠席であります。定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

本日は、傍聴人の3名の方から傍聴の申し出があります。これを許可いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員 「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

◎ 会期決定

(村上教育長) 日程第1 会期の決定 を議題といたします。会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員 「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名 を議題といたします。本日の署名委員に浅井委員と西村委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は浅井委員と西村委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告 を議題といたします。前回会議録の報告は、お手元の会議録の写しで報告に代えさせていただきます。この会議録についてご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、承認とさせていただきます。

◎ 議事 議第27号 酒田市立小・中学校の適正配置に関する方針について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。議第27号 酒田市立小・中学校の適正配置に関する方針について を議題といたします。これについてご提案願います。

(学区改編推進主幹) それでは、議第27号 酒田市立小・中学校の適正配置に関する方針について をご説明いたします。資料の1ページをお開き願います。本日の議案に係る、鳥海小学校と南遊佐小学校について、先月6月30日開催の平成27年度第1回酒田市小中学校学区改編審議会に資料のとおり諮問をし、答申をいただいたものであります。資料の3ページをお開き願います。両校の現状ですが、南遊佐小学校は現在普通学級が4学級、2年生3年生、4年生5年生が複式学級となっております。現在出生している0歳児まで見通しても、今後ともこの学級数が続いていくと思われまふ。一方鳥海小学級は6学級、児童数が162人と複式学級に至る規模ではありませんが、やはり児童数の減は今後とも続いていくという見込みです。資料の6ページをご覧くださいと思います。両校の位置関係ですが、ピンクの集落が南遊佐小学校学区、青の集落が鳥海小学校学区となります。中学校区でいえば、両校とも鳥海八幡中学校の学区であり、遡っても、両校とも旧鳥海中学校学区という、地域、保護者を通じてつながりの深い学校同士であります。4ページにお戻り願いたいと思います。平成26年度からの協議についてまとめておりますが、ポイントだけご説明いたします。上から2つ目、8月24日の小学校PTA及び保育園保護者との懇談会では、保護者から統合を進めてもらいたいという意見が多数述べられ、保護者からPTA会長に対しまして、保護者の意思確認のアンケートを行ってはどうかという提案がありました。PTA及び保育園保護者会ではその提案を受けて、11月にアンケートを行いました。そのアンケート結果の提供を受けましたが、それは、下の平成26年11月実施のアンケートのとおりです。地域の方では、このアンケートの結果を受けまして、12月19日に地域主催で南遊佐の教育を考える会及び南遊佐の各自治会長が出席した懇談会を開催し、ここでコミュニティ振興会長から大筋統合に向かう方向性が出され、地域全体に諮っていくという確認がなされております。それを受けまして教育委員会では、小学校保護者とは1月13日に、地域の皆さまとは地域全体に案内をして、1月15日に懇談会を開催いたしました。その時の意見に関しましては資料4ページから5ページにかけての記載のとおりですが、保護者とともに地域としても統合を受け入れるという発言をいただいております。なお、資料4ページの上段網掛け、中段網掛けにあります、「南遊佐の教育を考える会」とは南遊佐地区の住民組織であるコミュニティ振興会役員、小学校のPTA役員、各学年委員長、保育園の保護者会役員、同窓会長、それから小学校長、保育園長で組織する会議でありまして、ただ今申し上げた役職を当てて、平成23年度に組織されたと伺っております。最新の情報としては、「南遊佐の教育を考える会」は会として鳥海小学校との統合という結論を出したということで、先月の6月5日に解散をしたということが、地域のコミ振会報で周知されておりました。ここで南遊佐地区の意向を確認できたということから、資料5ページ、鳥海小学校学区である本楯、上田のコミュニティ振興会

及び自治会長会、さらに鳥海小学校の保護者に対して、南遊佐小学校との統合をご説明し、ご理解をいただいたところです。

6月30日の学区改編審議会でのご意見としましては、統合の諮問の前に、地域協議が先走りすぎているという指摘がございましたが、地域でも望んでいる統合であり、統合の方針を出すべきだというご意見をいただき、慎重審議の結果、諮問当日に両校の統合については妥当との答申をいただきました。統合の方針についてですが、事務局案としましては、統合は平成29年4月とし、統合方法は、南遊佐小学校を閉校し、鳥海小学校に統合するというものでございます。この考え方ですが、南遊佐小学校は明治7年に開校し、今年で141年を迎える長い歴史を持つ学校でございます。同様に鳥海小学校の前身である旧上田小学校と旧本楯小学校も同じ明治7年に開校した歴史のある学校でしたが、平成9年の統合により122年の長い歴史を閉じていただいて、新しい小学校を設立いたしました。今回の両校の統合に当たっては、過去の学校統合で旧上田小学校、旧本楯小学校が閉校したことを重く受けとめ、南遊佐小学校を閉校し鳥海小学校に加わっていただく、このような考えでございます。統合年度につきましては、鳥海小学校が平成23年度に大規模な改修を終え、統合に当たって特に施設整備あるいは増築を要しないということから、統合準備委員会などソフト面での準備期間を見込んで平成29年4月とするものでございます。以上よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に関しまして、ご質問ご意見などはございませんか。

(齋藤委員) 今ご説明いただいた中で、鳥海小学校への統合ということで進めているとありますが、鳥海小学校へ南遊佐小学校が合併統合されると現段階で考えているのか、校舎を鳥海小学校の方に統合して、新たな小学校を作るということで検討するのか、教えていただきたいです。

(学区改編推進主幹) 今回の統合につきましては、南遊佐小学校のみ閉校しまして、鳥海小学校は受け入れ校といいますか、現在の鳥海小学校に入っていくという形での統合を考えております。場所についても、現在の鳥海小学校の校舎を使っていくということで考えております。

(齋藤委員) 再確認させていただきますが、先ほどの説明にもありましたとおり、鳥海小学校へ統合されるということで、地域の方々もご理解をされているという考え方でよろしいですか。

(学区改編推進主幹) 地域全体ではございませんが、保護者会、それから地域のコミュニティ振興会の役員、自治会長会、こういった団体にはその旨を伝えておまして、中学校区の経過もありますので、反対あるいは見直してくれという声は起きておりません。

(齋藤委員) ありがとうございます。

(村上教育長) 他にご質問ご意見はございませんか。それでは、ないようですのでお諮りします。議第27号 酒田市立小・中学校の適正配置に関する方針について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第27号は、提案のとおり決しました。

◎ 議事 議第28号 平成28年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について

(村上教育長) 次に議第28号 平成28年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について を議題といたします。これについてご提案願います。

(学校教育課長) 議第28号 平成28年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について 平成28年度使用酒田市立小中学校の教科用図書を別紙のとおり採択する。提案理由については、平成28年度に使用する酒田市立小中学校の教科用図書を決定するため、教育委員会の議決を求めるものです。

別紙の資料をご覧ください。小学校につきましては、今年度より採択使用した教科用図書を引き続き採択するものです。中学校につきましては、このたびの教科用図書採択協議会において、このように選定したものです。この中で、現行で使用している教科書から、社会の地理的分野が新たに株式会社帝国書院、それから歴史的分野が新たに東京書籍株式会社が選定されております。以下、横版の2ページ3ページが小学校の教科書の内容です。それから中学校の内容につきましては、5ページ6ページとなります。採択の経緯についてですが、教科用図書採択協議会の構成と主な協議内容については記載のとおりです。教科用図書の選定にあたっての採択基準としては、資料に記載の6点が示されております。選定資料としては、その下に記載しております市町教育委員会の指導主事及び先生方で研究委員会を組織して調査・研究いただいた教科ごとの調査、研究報告、それから平成28年度使用中学校用教科用図書選定資料の県教委から示されたもの、それから、教科用図書展示会での市町民からの意見、教職員からの意見を準備しました。調査研究については、いくつかの観点を定め、飽海地区の地域性も考慮しながら、記載のとおり、学びやすい教科書か、親しみやすい教科書か、基礎基本がしっかり身につく教科書か、学習の発展を促す教科書か、という観点をもち、必要な場合は、教科の特性に応じた観点を設けて進めていただきました。教科用図書に対する市町民の意見としては、616名の閲覧があり、8件の意見をいただきました。教職員からは246件の意見をいただきました。調査研究と、これらの意見を総合的に判断して選定したものが、最初に示したとおりでございます。なお、特別支援学級の児童生徒が使用する教科用図書につきましては、最初に示したところの通常の学級で使用する教科書、そ

れから、4ページにある、特別支援学校小学部知的障がい者用の教科書、同じく6ページの下に示してあります、特別支援学校中学部知的障がい者用の教科書、それから、その資料の後に準備しております一般図書一覧、これらの3つの内から、いずれか1つを児童生徒の実態に応じて、それぞれの特別支援学級設置校で選択します。どうぞよろしくご審議お願いします。

(村上教育長) ただ今の提案に対しまして、ご質問やご意見などはございませんでしょうか。

(学校教育課長) なお、先ほど説明申し上げました今年度までの使用と変わって来年度から新たになる社会の地理的分野と歴史的分野の教科書ですが、現行の一年生は、既に歴史、地理の教科書が配布されておりますので、この教科書については来年度の一年生より新たに配付することとなります。どうぞよろしくお願ひします。

(村上教育長) 追加の説明もございました。それも含めてご質問ご意見などはございませんでしょうか。ないようですので、お諮りしたいと思います。議第28号 平成28年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択についてを提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第28号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長の報告

(村上教育長) 次に日程第5 教育長の報告についてですが、今回は私からの報告はございませんので、次に日程第6 その他に入ります。

◎ その他

(村上教育長) 各課より報告事項がありますので報告させます。それでは、管理課よりお願いいたします。

(管理課長) それでは報告事項について、資料に基づきましてご説明させていただきます。管理課としましては、報告事項1から3までとなります。最初に報告事項1「夏季休業中における学校教員等の休暇取得奨励日の実施について」ご報告をいたします。この趣旨といたしましては、日頃休暇が取れない先生方が子供たちの夏休み中、休暇が取りやすい環境を作るために、旧盆の時期に奨励日を設定しまして、先生方の健康増進、業務能率の増

進を目的としているものです。この取り組みは今年度からということになりますので、試行的に実施をしまして、その影響、反応などを踏まえて来年度以降の対応について検討したいと考えております。なお、この奨励日の設定につきましては、市校長会からも要望がありました。また、山形市、あるいは鶴岡市でも実施をしているところです。具体的な日程としましては、8月13日から15日までの3日間を基本としながら、今年度は8月15、16日が土日に当たるため、12日から14日をこの奨励日と設定をして、学校に日直の当番を置かないようにしていきたいと考えております。なお、緊急の場合は、学校の緊急連絡先に連絡をしていただくというようなことにはしておりますが、連絡がつかない場合などにつきましては、管理課に連絡をいただくこととして、教育委員会としてもバックアップ体制をとりながらこの奨励日の設定を進めていきたいと考えているところです。報告事項の1については以上です。

続きまして報告事項2「平成27年度手づくり学校環境整備事業について」です。この事業につきましては、平成18年度から実施をしており、今年度の申込状況などについて報告をしたいと考えております。7月15日現在の申込状況としましては、小学校は11校、参加される予定人数として536人となっております。申し込みの一覧については下記に記載のとおりです。なお、現在は追加で申し込みたいというような学校からの問い合わせなどがありますので、引き続き申し込みについては受け付けていきたいと考えております。報告事項2については以上です。

続きまして、報告事項3「平成27年度の学校給食の予定について」ご報告をさせていただきます。今年度の学校給食といたしまして、最初に記載をしておりますが、1番目として食育の日献立の実施ということで例年行っておりますが、地元の郷土料理、あるいは地元の食材などを使った献立を月1回程度実施していくということで、今年度4月から11月までの分をここに記載のとおり実施をしていくと考えているところです。12月以降の献立につきましては、これから立てるということですので、ここについては記載をいたしません。同じように地元の食材、あるいは郷土料理を使った献立を子供たちに提供していこうと考えております。それから2番目のつや姫給食の実施です。平成26年度はつや姫給食を年3回実施しておりましたが、今年度は年12回というようなスケジュールで実施をしていこうとするものです。3番目の合併記念給食の実施につきましては、今年度1市3町の市町村合併10周年ということになりますので、11月6日に八幡、松山、平田の食材を使用した献立を出しながら、この市町村合併のことを子供たちに情報提供できるようにしていきたいと考えているところであります。4番目の酒田産米粉パン給食の実施については、昨年度まで小学校で実施しておりましたが、今年度からは中学校についても実施をしていきたいということで予定をしております。5番のヨーグルト給食については昨年度同様であります。それから6番目、知事ネットワーク学校給食交流事業の実施ということですが、この知事ネットワークにつきましては、正確には「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」、こういった組織があります。このネットワークの趣旨としましては、地方の県知事たちがネットワークを組み合わせながら、地方分権、分散の発想のもとで新しい国づくり戦略をしていく、あるいは相互にネットワークを築いて新しい地方

自治のモデルを作っていく、こういうことを趣旨に作られた組織であり、現在13の県知事がこれに賛同して活動をされているというものです。その中の事業の一環として、知事ネットワークに加盟をしている県のふるさと給食をそれぞれで提供をしていこうという取り組みがあり、今年度は奈良県のふるさと給食の「なすと鶏肉の甘辛煮」というものを酒田でも実施をしていこうとするものです。給食については以上です。

(村上教育長) 管理課長から報告事項が3点ございました。この3点につきまして、ご質問やご意見などございましたらお願いいたします。

(浅井委員) 合併記念給食というものが実施されますが、給食でなく、子供たちが合併記念ということで参加するような、市や教育委員会で主催するイベント的なものは考えているのですか。

(管理課長) 市全体で合併記念式典行事を11月の初旬、11月6日に式典を行う予定です。まだ具体的にどのような式典になるのかというところは把握しておりませんが、そういった場面で子供たちが活躍する場面も出てくるのかなと思います。その辺につきましては情報が入りましたら皆様に情報提供していきたいと考えております。

(浅井委員) ありがとうございます。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、続いて学区改編推進主幹をお願いします。

(学区改編推進主幹) 報告事項4「松山地域3小学校の統合について」ご報告を申し上げます。本件につきましては、前回6月26日の教育委員会の教育長報告の中で、重要な会議として6月8日の内郷での教育懇談会、6月22日から6月25日までの各小学校ごとの保護者説明会についてご報告を申し上げました。その後7月1日の地域全体会では、本日追加資料として配付しました、A3の資料の一枚目の右側下段の提案スケジュールということで、内郷小学校を暫定校舎として、平成29年度に統合するスケジュールで進めるということを説明しました。また、説明に当たっては3小学校の保護者説明会でのご意見を当日資料2ページのとおり事前に各PTA会長に確認をいただき了解のうえ、7月1日の資料として配付をしたものであります。7月1日の全体説明会では、今使える学校があるのに新しい学校を作る必要があるのかという意見もありましたが、教育委員会の出した結論で進めるべきだという意見もありました。これまでの地域全体説明会では最も多い、約70人の出席がありましたが、発言としては今回が最も少ない説明会となりました。教育委員会からは、最後に本日の意見、要望をしっかりと受け止め、統合を前に進めていきたいという思いを伝えたところです。また、今後については、これまで話し合った地域の意見、3小学校の保護者の意見、そして本日、本日といえますのは7月1日のご意見を市

議会に報告し、議会とも相談しながら事業を進めていくこと、今後とも事業の進み具合に応じて、地域の皆さんには丁寧に説明していくことを話し、会場からは拍手をいただいて説明会を終了することができました。これを受けまして、7月10日に市議会総務常任委員協議会に事業着手のお願いをしたところです。また、同じ報告を7月22日に松山地域協議会でも行っております。今年の3月議会で予算の議決をいただいた松山小学校調査設計業務委託については、これまで事業を止めておりましたが、今後は事業を進めてまいりたいと考えております。また同時に平成29年度の統合に向けた、統合準備委員会の立ち上げに向けてこれから地域の方に説明をしていきたいと考えております。報告は以上でございます。

(村上教育長) ただ今の報告にご質問やご意見ございませんでしょうか。
では次に、社会教育課長をお願いします。

(社会教育課長) 社会教育課からは、報告事項5「夏休み、宿題お手伝い教室講座の開催について」ご報告をいたします。この講座開催の狙いとしては、宿題学習、夏休み帳やドリル、読書などの支援を行うことにより、子供の居場所づくり、仲間づくりを行うこと、合わせて退職した教員の社会参加、社会貢献の場の提供を狙いとして実施するものであります。日時場所は記載の4日間で、総合文化センターを会場に開催いたします。対象は、小学校4年生から6年生で20名を予定しており、現在のところ15名から申し込みを受けております。講師につきましては、退職公務員連盟酒田飽海支部の元教員にお願いをし、毎回4名ないし5名で対応していただきます。なお、今年度からの新規事業ということもあり、まずは試みとして実施し、その結果を踏まえて課題等を洗い出し、来年度につなげたいと考えているところでございます。ご報告は以上でございます。

(村上教育長) ただ今の報告にご質問やご意見ございませんでしょうか。

(浅井委員) なかなか良い試みではないのかなと思ったところでした。実際、退職校長会でも、お手伝いできればというような声が結構聞かれますので、もっと活用していくということも大事なのかなと思いますし、また子供たちにとっても大変良い内容なのかなと思います。そこで一つ質問ですが、市の教育委員会の社会教育課が実施するわけですが、対象が遊佐町、庄内町、三川町ということで、そこまで広げた意味があれば聞かせてください。

(社会教育課長) これにつきましては、北庄内定住自立圏構想というものがございまして、酒田、遊佐、それから庄内町、三川町につきましては、一緒に事業を行っていきましようという構想がございまして、それに基づいて対象を広げたものでございます。ただ、実際の申し込みは今のところ酒田市内の人に限られているところです。

(浅井委員) 予算もそちらから出るということでしょうか。

(社会教育課長) 市の一般財源ですが、若干の交付税措置があります。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。

(西村委員) 私も大変良い試みだと思っております。最初の年ということでしたので、流動的に決められることもあると思いますが、9時半から11時半までの時間に、文化センターの一つの教室でみんなでやるというような形でしょうか。

(社会教育課長) 一つの教室に20名を集めまして、その中で先生方が見回りをして、子供たち一人一人に丁寧に勉強を教えていくというような形で対応したいと考えております。

(西村委員) ありがとうございます。希望者を優先するという考え方ですか。例えば学校で補習が必要な人を学校側から逆に薦めるような流れはあるのでしょうか。

(社会教育課長) 将来的な課題としてはそういうこともあると思いますが、現在のところは希望者ということで、その結果を見てということで対応したいと思います。

(西村委員) ありがとうございます。

(村上教育長) 他にご質問やご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項は以上になります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので閉会いたします。